

### 3 圏域の設定（P. 7）

都は、福祉サービス及び保健医療サービスの一体化・総合化を図る観点から、介護保険施設等の適正配置の目安となる老人保健福祉圏域を、二次保健医療圏域に一致させて設定しています。

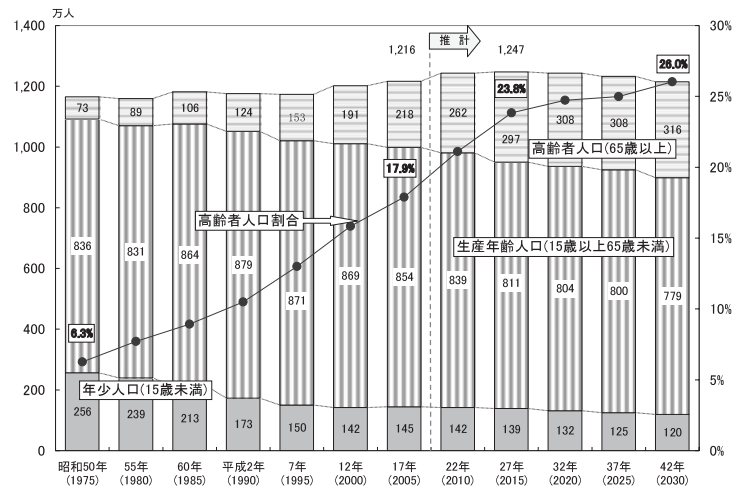


圏域名	構成区市町村
区中央部	千代田区 中央区 港区 文京区 台東区
区南部	品川区 大田区
区西南部	目黒区 世田谷区 渋谷区
区西部	新宿区 中野区 杉並区
区西北部	豊島区 北区 板橋区 練馬区
区東北部	荒川区 足立区 葛飾区
区東部	墨田区 江東区 江戸川区
西多摩	青梅市 福生市 羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町
南多摩	八王子市 町田市 日野市 多摩市 稲城市
北多摩西部	立川市 昭島市 国分寺市 国立市 東大和市 武蔵村山市
北多摩南部	武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 小金井市 狛江市
北多摩北部	小平市 東村山市 清瀬市 東久留米市 西東京市
島しょ	大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村

## 第2章 東京の高齢者を取り巻く状況（P. 9～28）

### 1 人口構造（P. 9～10）

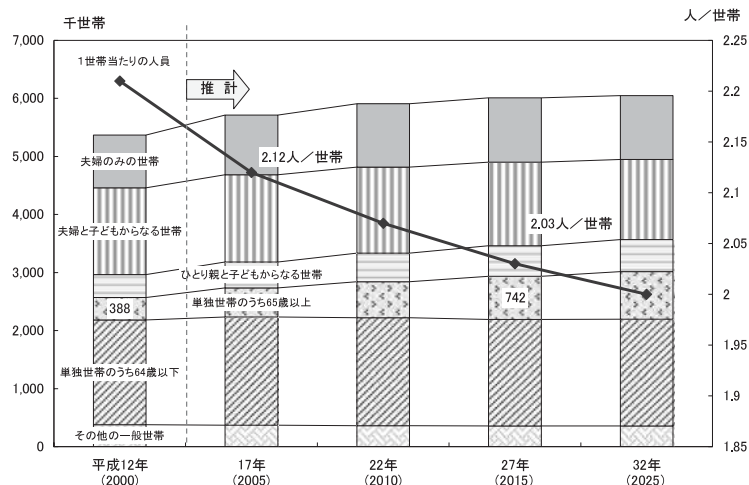
平成27年（2015年）には、高齢化率が23.8%、都民のおよそ4人に1人が65歳以上の高齢者という極めて高齢化の進んだ社会が到来することが見込まれています。



資料：総務省「国勢調査」[昭和50年～平成12年]、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(平成14年3月推計)[平成22年～平成42年]  
 東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成17年1月)[平成17年]  
 (注1) 平成17年は住民基本台帳による1月1日時点の数値である。  
 (注2) 平成22年以降は、平成12年国勢調査をもとにした推計である。

### 2 世帯の推移（P. 11）

平成27年（2015年）には、一人暮らしの高齢者の全世帯に占める割合が12.2%、都内全世帯のおよそ10世帯に1世帯は一人暮らし高齢者世帯になることが見込まれています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」(平成17年8月推計)  
 (注) 平成17年以降は、平成12年国勢調査をもとにした推計である。

### 3 高齢者の健康状態等（P. 12～15）

「何らかの認知症状を有する要支援・要介護認定者」の高齢者人口に占める割合は約11%、高齢者のおよそ10人に1人は何らかの認知症状を有しています。

年齢階層	認知症高齢者の日常生活自立度								合計
	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IVa	M	
～64歳	7,172	2,223	828	1,500	1,053	244	772	427	14,219
65～69歳	11,332	4,695	1,449	2,378	1,667	425	1,039	550	23,535
70～74歳	20,351	9,354	2,940	4,540	3,593	908	1,977	791	44,454
75～79歳	28,852	15,349	4,792	8,054	5,951	1,737	3,523	1,156	69,414
80～84歳	27,449	19,961	6,923	11,445	8,518	2,699	5,072	1,407	83,474
85～89歳	17,551	16,958	6,414	11,737	9,516	3,344	6,072	1,354	72,946
90歳～	7,923	10,867	5,015	9,627	9,338	3,670	6,356	1,451	54,247
合計	120,630	79,407	28,361	49,281	39,636	13,027	24,811	7,136	362,289

64歳未満認知症人口 7,047人

65歳以上認知症人口 234,612人

資料：東京都福祉保健局高齢社会対策部「認知症高齢者自立度分布調査」（平成16年12月）

（注）要支援・要介護認定データに基づいた推計値である。

### 4 高齢者の住居（P. 16）

一人暮らし高齢者世帯のうち前期高齢者（65歳～74歳）の持ち家率は49.0%、およそ2人に1人が賃貸住宅に居住しています。

### 5 高齢者の就労・社会参加（P. 17～18）

5年後には定年退職期を迎え、10年後には高齢期を迎える「団塊の世代」とその前後の世代の半数以上は、今後も働きたいと希望しています。

### 6 介護保険の現状（P. 19～28）

平成17年4月現在の要介護認定者の高齢者人口に占める割合は約16%です。また、介護サービスの利用者は年々増加しています。

## 第3部 計画の具体的な展開（P. 29～112）

### 第1章 介護予防・健康づくりの推進（P. 29～44）

高齢期においても健康で充実した生活を送っていくためには、都民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいくことが不可欠です。

高齢期に問題が生じてから対処するばかりでなく、若年期からの健康づくりによって、高齢期に至っても長く健康を保つようにし、また、たとえ健康を損なっても、その悪化を防止し、日常生活の維持・向上を図っていくことが重要です。

このため都は、健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた成人期からの健康づくりを支援するとともに、高齢者が寝たきりなどの要介護状態になることや、要介護状態が更に悪化してしまうことがないように、総合的な介護予防の取組を推進し、都民の健康寿命の延伸を図っていきます。

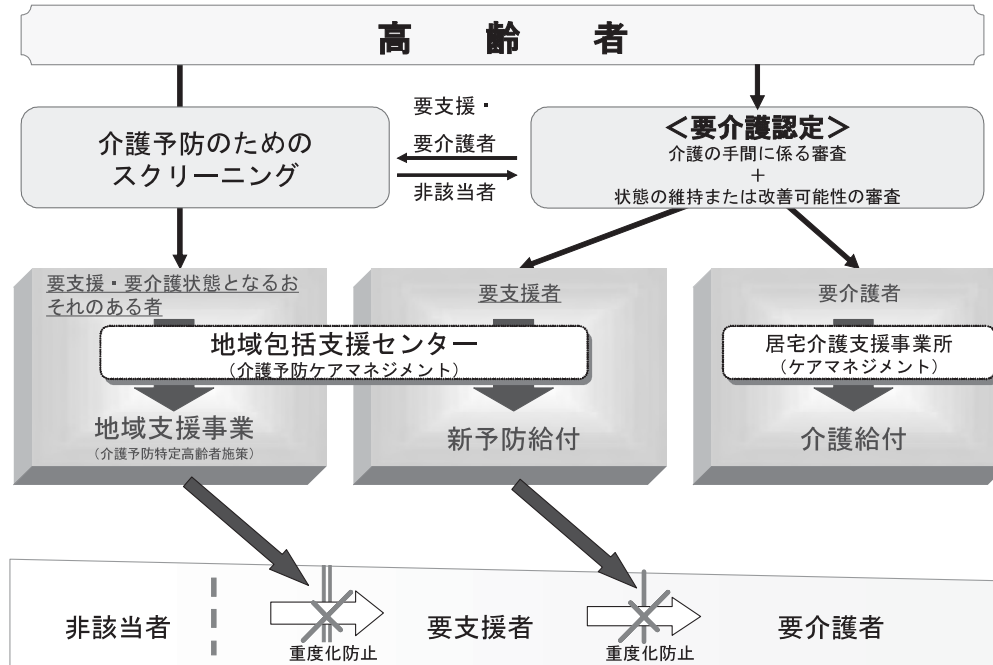
#### 1 介護予防の総合的な推進（P. 30～37）

高齢者が、住み慣れた地域において、いつまでも健康でいきいきとした生活を送っていくためには、一人ひとりが自分の健康に留意して生活していくこととあわせて、生活機能の低下が疑われる状態になった場合には、できるだけ早期にその危険性を把握し、状態の改善や重度化の予防を図っていくことが重要です。

都は、従来から、介護予防プログラム及び介護予防マニュアルの開発・検証、区市町村に対する技術的支援、介護予防に関する様々な情報提供などを行うとともに、こうした取組の効果的な推進のために必要となる多様な人材の養成を積極的に進めてきました。今後とも、これらの蓄積を踏まえ、区市町村を支援するなど、介護予防のための様々な施策を一体的・総合的に展開していきます。

○ 介護予防の全体図（P. 30）

平成18年4月から施行される新たな介護保険制度では、それまでの身体介護を中心とした事後対応型システムを予防重視型システムへ転換することを目指しています。



資料：厚生労働省公表資料に基づいて作成

○ 介護予防サービス（在宅）量の見込み（P. 37）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護予防支援(人)	70,544	82,885	86,304
介護予防訪問介護 (回/年)	5,996,160	7,441,225	8,038,293
介護予防訪問入浴介護(回/年)	8,462	11,041	12,146
介護予防訪問看護 (回/年)	163,816	211,090	233,235
介護予防訪問リハビリテーション(回/年)	8,614	12,593	14,444
介護予防通所介護 (回/年)	1,384,284	1,828,182	2,029,794
介護予防通所リハビリテーション(回/年)	279,560	357,392	397,748
介護予防居宅療養管理指導(人)	4,727	5,070	5,536
介護予防短期入所サービス計(日/年)	81,277	102,201	113,269
介護予防短期入所生活介護(日/年)	63,162	79,634	88,385
介護予防短期入所療養介護(日/年)	18,115	22,567	24,884
介護予防福祉用具貸与(千円/年)	2,883,938	3,709,267	4,026,583
介護予防福祉用具購入費(千円/年)	248,989	295,896	314,536
介護予防住宅改修費(千円/年)	1,148,321	1,350,724	1,417,616
介護予防認知症対応型通所介護(回/年)	50,424	64,530	82,955
介護予防小規模多機能型居宅介護(人)	465	678	962